

# 地 域 再 生 計 画

## 1 . 地域再生計画の名称

神川町清流再生計画

## 2 . 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県児玉郡神川町

## 3 . 地域再生計画の区域

埼玉県児玉郡神川町の全域

## 4 . 地域再生計画の目標

本町は、埼玉県の北西部に位置しており、平成18年1月1日に旧神川町と旧神泉村が新設合併し「神川町」となった。新しい町は、全面積の約3分の2が埼玉県立上武自然公園区域に指定されており、豊かな自然に恵まれている。

神泉地域は山間部に点在する観光資源による観光産業を主力とし、神川地域は2箇所の工業団地による首都圏80キロ圏内を活かした企業誘致を進め、農工調和のとれたまちづくりを行ってきた。水源地のある豊かな森林には、晩秋から初冬にかけて咲く冬桜の公園や町営の宿泊施設がある。また、沢の流れを利用したフィッシングパーク、神流川には下久保ダム、国指定名勝・天然記念物の三波石峡、右岸に道のオアシス、水辺公園、県営日帰り温泉施設を有した野外スポーツレクリエーション施設などの公園が多数ある。その他には、埼玉県下有数の初詣客でにぎわう金鑽大師や金鑽神社など多くの観光資源があるが、観光客数は減少傾向にある。また、水辺を利用した多数の公園も、農業用水のパイプライン化による用排水分離や、生活様式の変化による未処理の生活雑排水の流入により河川の水質が悪化しつつあり、水辺で遊ぶことも難しくなっている。

そこで、生活雑排水を処理するために、旧神泉村は平成5年から、旧神川町は平成8年から浄化槽の個人設置型事業を開始、平成13年には旧神川町の南部で、平成17年には旧神川町の北東部で公共下水道事業を開始しているが、水質改善にまでは至っていない。

本地域は、利根川水系の神流川の上流域にあるため、きれいな水を下流に流す役目も担っており、今後、さらに汚水処理事業を推進し生活環境の改善と山間部の清流が多数の親水公園を潤しながら、下流域にもよりきれいな水が流れるようにする。

また、昔のように鮭が遡上し、鮎、カジカ、ウグイ、沢蟹などがいて、子どもたちが水と親しめる公園となり、その他の観光資源との利活用を図り観光客の増加による地域の活性化を目指す。さらに、環境学習の場として汚水浄化センターや中学校の太陽光発電を活用し、環境意識の向上を図る。

- (目標1) 汚水処理施設の整備の促進( 汚水処理人口普及率を38%から51%に向上)
- (目標2) 汚水処理施設の整備による河川水質の改善( BOD値の環境基準2mg/ 達成)
- (目標3) 点在する観光資源を活用した日帰り型と近隣の宿泊施設を利用した滞在型の回遊ルートにより、観光客数の増加を図る。(平成21年度の入込観光客数年間18万人)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

公共下水道の施設整備を推進し、汚水処理人口の増加を図る。下水道計画区域外の地域には、合併処理浄化槽の普及を進め、きれいな水を下流に流す。この事業の推進により、多くの水辺を利用した公園で地域の子どもたちや観光客が水に親しむことができ、他の観光資源との利活用により観光客数の増加による地域の活性化が期待できる。

### (5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

#### 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

公共下水道( 渡瀬地区) 平成13年12月14日事業認可

〃 ( 神川地区) 平成17年3月14日事業認可

#### 〔事業主体〕

- ・いずれも神川町

#### 〔施設の種類〕

- ・公共下水道、浄化槽( 個人設置型)

#### 〔事業区域〕

- ・公共下水道 神川町渡瀬地区、神川地区
- ・浄化槽( 個人設置型) 神川町神川地区、神泉地区

#### 〔事業期間〕

- ・公共下水道 平成17年度～21年度
- ・浄化槽( 個人設置型) 平成18年度～21年度

#### 〔整備量〕

- ・公共下水道 150～600 17,000m
- ・浄化槽( 個人設置型) 230基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道 神川町渡瀬地区 1,000人
- 神川町神川地区 650人
- ・浄化槽( 個人設置型) 神川町地区 889人

**〔事業費〕**

## ・公共下水道

事業費 961,500千円(うち交付金 480,750千円)

## ・浄化槽(個人設置型)

事業費 57,480千円(うち交付金 19,160千円)

合計事業費 1,018,980千円(うち交付金 499,910千円)

**(5-3) その他の事業**

遊休農地の再活用を促進するため、生産性の高い作物の導入、販路確保などを行う。

冬桜まつりやコスモスまつりなどを開催し、地域芸能の発表や農山村風景の写真コンテスト、地場産製品の販売等を行い、交流人口を増加させる。

鮭の稚魚を放流し、鮭が戻ってくることにより河川の水質改善への住民意識を高め、住民と一体となった活動を継続する。

畜産糞尿の堆肥化を推進し地域内での販路確保、農産物の地産地消のサイクル形成の検討等を行う。

森林ボランティア活動による下刈りや間伐を積極的に行うほか、森林資源の活用により集落の環境を良好にし、住民の定住促進を図る。

滞在型の観光機能を高めるため、地域間交流、農業体験や林業体験など多様な学習活動の場として、「町営冬桜の宿神泉」を観光の本拠点とする。

上下流交流事業や水に関する啓発事業として、水を供給するダムや水を守り育む上流地域と多くの水を利用する下流地域住民が交流を通じて相互の理解を深めるために、小学生と保護者による上下流地域の相互訪問を行う。

**6. 計画期間**

平成17年度～平成21年度

**7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

4に示す数値目標については、神川町において計画終了後に必要な調査を行い状況を把握、評価、公表する。その際、単年度事業費50,000千円以上の事業に関しては、外部委員及び町村職員で構成する評価組織において達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行う。単年度事業費50,000千円未満の事業に関しては、内部組織において評価を行う。

**8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

該当なし